個人情報保護法改正案の問題点

Hello, Future!

新孫子清連盟

Japan Association of New Economy

2015年2月4日 代表理事 三木谷浩史

基本的な問題意識①

今回の改正の本来の出発点

- パーソナルデータの利活用は、 日本の産業競争力強化の最も重要なファクターの一つ
- 個人情報保護法改正は、成長戦略において、 産業競争力強化のためと明確に位置づけられている
- ユーザビリティの向上も、その重要な要素

基本的な問題意識②

今回の改正法案の総合評価

- 政府原案は、成長戦略と逆行するガラパゴスな規制の可能性
 - ▶ 事前規制であり、イノベーションを促す仕組みでない
 - •定義拡大による広範な規制は社会混乱
 - •日本企業だけ規制される可能性
 - ユーザビリティを毀損
- 主な問題点は3つ

グローバルネットワークの時代

ソーシャルログイン

他社のSNSのアカウント情報を利用してサービスを利用ユーザーは個人情報などを全て登録する必要が無く、各ソーシャルメディアに登録されている情報を活用し、ログインや会員登録を行うことができる

日本企業のウェブサイトの多くは、 ソーシャルログインを利用し、 外国企業のサービスIDでもログインできる



<参考>

- Facebook利用人口世界で13億6000万人(*1)
- ➤ GoogleとFacebookで 世界のソーシャルログインの 8割を占める(*2)



問題点①:個人情報の定義拡大によるデータ活用後退

【政府原案:以下の2つを個人情報として追加、政令で範囲を決定】

- ①個人の身体的特徴を変換した符号で個人識別できるもの
- ②個人ごとに異なるものとなるよう割り当てられる符号



【問題点】

- ・個人特定されない符号単体のみで規制すべき理由がない
- ・極めて重要な具体的範囲を政令で定めるのは、憲法違反

<概念として入ってしまうもの>

日常生活に密接に関連するものが広範に入ってしまい、

対応コストのみ増大

(例:会員ID、SNSアカウント、URL、会員証番号、GPS情報等)

問題点②: 第三者委員会への届出手続き

【政府原案】

- ・データ利活用をしやすくするため、①匿名加工した場合には 同意不要で第三者提供できる仕組み、②一定の条件のもと で、同意不要で利用目的変更可能にする仕組みの導入を提案
- ・ただし、上記ルール等の活用の際には、<u>第三者委員会に届出必要</u>



【問題点】

・各企業が制度利用を公表すれば十分

【具体的なリスク】

- 第三者委員会は最終的な勧告命令権をもっている。事前関与の届出制があるとそれとあいまって、事実上の内諾を求めるようになる。
- ・多数の事業者がサービスイン前に第三者委員会の前で列をなす 状態に。機敏なサービスインができなくなり、世界的な競争に劣後。

問題点③: 外国企業によるルール遵守

【政府原案】

・第三者委員会による命令(強制的な措置)は、国際法下、<u>日本国政</u>府による直接執行はできない



【問題点】

・<u>インターネットはグローバルネットワーク</u>。 国内企業を対象としたガラパゴスの過剰規制では意味がない。

【具体的なリスク】

- ・外国企業により日本人のデータのさらなる流出
- ・日本企業が海外移転の可能性も

今回の法案が及ぼす影響のまとめ

- 1 定義の拡大により、データ利活用が大きく後退
- ② ビックデータ活用、IoT等による新産業、 新サービスの円滑な運営を阻害
- ③ 日本人のデータが一層外国企業に流出
- 4 日本企業の海外移転の可能性
- 5 ユーザビリティが大幅にダウン

改善の方向性/修正意見

- ① 個人情報の定義は、法律において、 個人を特定識別するものに明確に限定するべきである。
- ② 事前関与である第三者委員会への届出制をなくして、 企業が宣言した内容の遵守状況をチェックすることに 専念するべきである。

【参考】個人情報が拡大した場合の具体的なリスク事例①

- ■「取得の際に、利用目的を本人の知りうる状態に置く」規制や 「個人情報の第三者提供の同意」の規制が課されることとなるが、 クリアするのは非現実的
 - →現状適正に行われているサービス自体の円滑な運営が困難になる
- 例1: <u>ネット上で公表されている符号(SNSアカウント、個人ブログなどのURL等)を他者が収集して分析提供する検索・調査コンサルサービス</u>(企業の風評調査など)
 - →個人情報を取得される当該個人に対して、他者が収集することを 通知したり、第三者提供の同意を取るのは非現実的
- **例②:**SNSの書き込みなどを事業者が引用する場合(個人のユーザの つぶやきを企業サイトやメール等で紹介)
 - →書き込みした本人に対して、利用目的を通知したり第三者提供の同意を取るのは非現実的

【参考】個人情報が拡大した場合の具体的なリスク事例②

■「安全管理措置」が新たに課されることにより対応コストが増大

- 対象となる個人情報が広範なため、安全管理のための対応コストが 格段に増大
- 今までのような<u>過剰反応(情報を持たない、他者に開示しない)という</u> 社会混乱が発生

Hello, Future! 新科子內達盟 Japan Association of New Economy